

◇創業に関する支援◇

融資

創業関連

市創業支援資金 利子補給あり(P4 参照)

【鹿児島市産業支援課】 山下町11-1市役所みなと大通り別館5階 MAP① TEL216-1324 開庁は8:45~16:30

◇対象者:○創業関連保証対応:次のいずれかに該当する方

- ①これまでに創業経験がなく、市内に住所と事業所を有し、市内で事業を始めて1年を経過していない方
- ②これまでに創業経験がない方が設立した市内に住所と事業所を有する法人で、法人を設立した日から1年を経過していないもの
- ③これまでに創業経験がなく、市内に住所を有し、融資を受けた日から1月以内(※)に市内で創業する計画がある方(創業により市内に住所を有することになる場合も対象)
- ④これまでに創業経験がなく、融資を受けた日から2月以内(※)に市内に住所と事業所を有する法人を設立し、その法人が市内で創業する計画がある方
- ⑤これまでに創業経験がなく、市外で創業してから5年を経過していない方で、かつ、住所と全事業所を市内に移転する方(住所と全事業所を市内に移転後1年を経過していない場合も対象)
- ⑥これまでに創業経験がない方が設立した市外で設立後5年を経過していない法人で、住所と全事業所を市内に移転するもの(住所と全事業所を市内に移転後1年を経過していない場合も対象)

※本市の特定創業支援等事業(創業スキル養成講座等)を受けて創業する場合は、6月以内

○スタートアップ創出促進保証対応【経営者保証免除】

創業関連保証対応の②、④、⑥のいずれかに該当する方

※保証申込時において税務申告1期末終了者は、事業開始に必要とする資金額の1/10以上の自己資金が必要。

また、融資実行後、会社を設立して3年目と5年目に「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」の提出が必要。

○一般保証対応

創業関連保証対応の①、②、⑤、⑥又は、以下のいずれかに該当する方

- ①これまでに創業経験がなく、市内に住所を有し、市内で創業する計画がある方(創業により市内に住所を有することになる場合も対象)
- ②これまでに創業経験がなく、市内に住所と事業所を有する法人を設立し、その法人が市内で創業する計画がある方

保証制度名	融資限度額	融資期間(うち据置期間)	融資利率	補助後の信用保証料率※1
創業関連保証対応	2,000万円 (うち運転資金 1,400万円)	運転資金 7年以内(1年以内) 設備資金10年以内(1年以内)※2	年1.85%~2.45%	年0.15%~0.64%
スタートアップ創出促進保証対応				
一般保証対応		運転資金 7年以内(1年以内) 設備資金10年以内(1年6月以内)		

※1 本市が定めるセミナー等(創業スキル養成講座等)の修了者又は女性、若者(30歳未満)、シニア(55歳以上)が利用する場合、保証料の補助率がアップします。(証明書が必要。受講年度を含め2年度以内のセミナー等が対象(街なかリノベーション実践セミナーは令和4年度から令和7年度の修了者が対象。))

※2 スタートアップ創出促進保証対応の場合は、運転・設備資金の据置期間は、取扱金融機関において創業支援資金の融資と原則同時に保証協会の保証を付していない融資を実行する場合又は保証申込時に保証協会の保証を付していない融資の残高がある場合にあっては3年以内。

県創業支援資金 主な申込要件など(P6 参照)

【鹿児島県中小企業支援課】 鴨池新町10-1 TEL286-2946

◇対象者:※NPO法人はご利用できません。

- ①産業競争力強化法に基づき、国が認定した市町村等(鹿児島市認定あり)の特定創業支援等事業の支援を受けて、県内で6月以内に新たに事業を開始する方(事業開始後5年未満の方を含む)※1
- ②商工団体の推薦を受けて、1月以内に個人で、又は2月以内に会社を設立して県内で新たに事業を開始する方(事業開始後5年未満の方を含む)※1
- ③商工団体の推薦を受けて県内で新たに事業を開始する方(②以外の方(事業開始後6月未満の方を含む))

融資限度額	融資期間(うち据置期間)	融資利率	補助後の信用保証料率※2
①、②	運転資金 7年以内(1年以内) ※2 設備資金10年以内(1年以内)	年1.85%~2.45%	年0.68% (年0.58%)※3 (年0.36%)※4 (年0.26%)※5
③	運転資金 7年以内(2年以内) 設備資金10年以内(3年以内)		年0.13%~1.58% (年0.03%~1.48%)※3 (年0%~1.26%)※4 (年0%~1.16%)※5

※1 ①及び②は国の創業関連保証に対応しています。

※2 経営者保証の免除を受ける場合、例外あり

※3 かごしま「働き方改革」の推進企業、パートナーシップ構築宣言の宣言事業者又は鹿児島 SDGs 登録制度の登録事業者

※4 女性や青年(30歳未満)による創業の場合

※5 ※3 かつ※4 の場合